# 令和3年度

# 登米市一般・特別会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔2月3日提出〕

宮城県登米市

# 一般会計補正予算

(第12号)

#### 令和3年度登米市一般会計補正予算(第12号)

令和3年度登米市一般会計補正予算(第12号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ180,372千円を追加し、歳 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,161,353千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第213条第1項の規定により翌年度 に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。 (地方債の補正)

第5条 地方債の変更は、「第5表 地方債補正」による。

令和4年2月3日提出

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市税		千円 7, 280, 732	千円 127, 025	千円 7, 407, 757
	1 市民税	2, 899, 800	124, 015	3, 023, 815
	3 軽自動車税	313, 139	3, 010	316, 149
9 地方特例交付金		109, 000	13, 762	122, 762
	1 地方特例交付金	59, 000	13, 762	72, 762
10 地方交付税		16, 394, 000	857, 821	17, 251, 821
	1 地方交付税	16, 394, 000	857, 821	17, 251, 821
13 使用料及び手数料		607, 739	△5, 544	602, 195
	2 手数料	342, 872	△5, 544	337, 328
14 国庫支出金		7, 776, 160	218, 966	7, 995, 126
	1 国庫負担金	4, 331, 317	51, 073	4, 382, 390
	2 国庫補助金	3, 414, 237	167, 893	3, 582, 130
15 県支出金		4, 459, 605	△71, 367	4, 388, 238
	1 県負担金	1, 579, 652	△6, 048	1, 573, 604
	2 県補助金	2, 618, 688	△9, 493	2, 609, 195
	3 委託金	261, 265	△55, 826	205, 439
16 財産収入		144, 006	27, 074	171, 080
	1 財産運用収入	95, 400	763	96, 163

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 財産売払収入	48, 606	26, 311	74, 917
17 寄附金		655, 001	7, 717	662, 718
	1 寄附金	655, 001	7, 717	662, 718
18 繰入金		2, 724, 693	△353, 942	2, 370, 751
	2 基金繰入金	2, 666, 718	△353, 942	2, 312, 776
20 諸収入		936, 752	82, 060	1, 018, 812
	6 雑入	452, 980	82, 060	535, 040
21 市債		3, 775, 000	△723, 200	3, 051, 800
	1 市債	3, 775, 000	△723, 200	3, 051, 800
歳 入	合 計	47, 980, 981	180, 372	48, 161, 353

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 議会費		296, 033	△60	295, 973
	1 議会費	296, 033	△60	295, 973
2 総務費		5, 475, 776	498, 740	5, 974, 516
	1 総務管理費	4, 626, 592	555, 399	5, 181, 991
	2 徴税費	393, 591	△6, 175	387, 416
	3 戸籍住民基本台帳費	230, 045	6, 160	236, 205
	4 選挙費	175, 355	△56, 174	119, 181
	5 統計調査費	13, 004	△39	12, 965
	6 監査委員費	37, 189	△431	36, 758
3 民生費		15, 192, 535	△54, 699	15, 137, 836
	1 社会福祉費	7, 111, 386	△32, 765	7, 078, 621
	2 児童福祉費	7, 057, 869	△22, 374	7, 035, 495
	3 生活保護費	1, 011, 674	0	1, 011, 674
	4 国民年金事務取扱費	1, 160	440	1,600
4 衛生費		5, 513, 698	20, 119	5, 533, 817
	1 保健衛生費	1, 947, 097	4, 527	1, 951, 624
	2 清掃費	1, 068, 909	△5, 642	1, 063, 267
	3 病院費	2, 154, 046	26, 858	2, 180, 904

款	項	補正前の額	補 正 額 千円	計千円
	4 上水道費	188, 548	△7, 897	180, 651
	5 下水道費	155, 098	2, 273	157, 371
5 労働費		97, 130	△145	96, 985
	1 労働諸費	97, 130	△145	96, 985
6 農林水産業費		3, 179, 158	△7, 772	3, 171, 386
	1 農業費	2, 331, 860	△2, 859	2, 329, 001
	2 林業費	260, 409	3, 833	264, 242
	4 下水道費	586, 327	△8, 746	577, 581
7 商工費		2, 911, 059	△46 <b>,</b> 572	2, 864, 487
	1 商工費	2, 674, 156	△48, 353	2, 625, 803
	2 観光費	236, 903	1, 781	238, 684
8 土木費		3, 676, 000	△86, 003	3, 589, 997
	2 道路橋りょう費	1, 474, 159	47, 276	1, 521, 435
	3 河川費	54, 843	△500	54, 343
	4 都市計画費	101, 779	△12, 473	89, 306
	5 下水道費	1, 237, 922	△25, 433	1, 212, 489
	6 住宅費	554, 783	△94, 873	459, 910
9 消防費		1, 750, 312	△2, 516	1, 747, 796

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 消防費	1, 750, 312	△2, 516	1, 747, 796
10 教育費		4, 161, 611	△29, 163	4, 132, 448
	1 教育総務費	845, 117	△18, 431	826, 686
	2 小学校費	568, 142	△2, 456	565, 686
	3 中学校費	370, 724	△3, 715	367, 009
	4 幼稚園費	343, 669	△268	343, 401
	5 社会教育費	798, 306	7, 638	805, 944
	6 保健体育費	417, 259	△4, 414	412, 845
	7 学校給食費	818, 394	△7, 517	810, 877
11 災害復旧費		299, 164	△30, 852	268, 312
	3 文教施設災害復旧費	59, 133	△3, 304	55, 829
	4 その他公共施設等災害 復旧費	175, 621	△27, 345	148, 276
	5 厚生労働施設災害復旧 費	973	△203	770
12 公債費		5, 336, 505	△80, 705	5, 255, 800
	1 公債費	5, 336, 505	△80, 705	5, 255, 800
歳 出	合 計	47, 980, 981	180, 372	48, 161, 353

#### 第2表 継続費補正

#### 1.変 更

款	項	事 業 名	補	正前	前	補	正 往	发
办人	4	7 7 1	総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
8 土木費	6 住宅費	市営住宅建替	<sup>千円</sup> 525, 190	令和3年度	<sup>千円</sup> 367, 632	<sub>千円</sub>	令和3年度	<sup>千円</sup> 283, 979
0 上小貝		事業 528		令和4年度	157, 558	·	令和4年度	152, 045
		道の駅津山・		令和2年度	0		令和2年度	0
11 災害復旧費	ての他公共   ょフょフラン	ラン 202 200	令和3年度	157, 355	155, 904	令和3年度	130, 010	
		未		令和4年度	45, 925		令和4年度	25, 894

## 第3表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳等管理事業	千円 6,600
4 衛生費	1 保健衛生費	予防接種事業	93, 990
6 農林水産業費	1 農業費	強い農業・担い手づくり総合支援 事業	1, 445
		農業用用排水施設等維持管理事業	6, 515
		県営かんがい排水事業	9, 140
		基幹水利施設管理事業	1, 651
		経営体育成基盤整備事業	5, 665
	2 林業費	林業振興事業	30, 185
		市有林管理事業	21, 456
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持補修事業	91, 100
		道路新設改良事業	108, 019
		橋りょう維持補修事業	111, 360
	4 都市計画費	都市計画総務一般管理事業	3, 203

# 第4表 債務負担行為補正

#### 1. 追加

事項	期間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務 の委託等に関する契約	令和4年度	千円 令和4年度当初予算に計上する当該契約に 係る予算の範囲内
豊里地域産物活用施設指定管理委託料(令和3年度 追加分)(地域ビジネス支援課)	令和4年度	98
もくもくランド指定管理委託料(地域ビジネス支援 課)	令和4年度	9, 132
とよま観光物産センター及び春蘭亭指定管理委託料 (令和3年度追加分) (地域ビジネス支援課)	令和4年度	109
道の駅林林館指定管理委託料(令和3年度追加分) (地域ビジネス支援課)	令和4年度	60
登米公民館指定管理委託料(令和3年度追加分) (生涯学習課)	令和4年度	115
米山公民館 (米山農村環境改善センター) 指定管理 委託料 (令和3年度追加分) (生涯学習課)	令和4年度	146
中津山公民館指定管理委託料(令和3年度追加分) (生涯学習課)	令和4年度	398
石越公民館指定管理委託料(令和3年度追加分) (生涯学習課)	令和4年度	394
津山公民館指定管理委託料(令和3年度追加分) (生涯学習課)	令和4年度	393
東和総合運動公園指定管理委託料(令和3年度追加分)(生涯学習課)	令和4年度	69
伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター及び迫野鳥観察館指定管理委託料(令和3年度追加分) (環境課)	令和4年度から 令和5年度まで	132
錦織公民館(東和勤労青少年ホーム)指定管理委託 料(令和3年度追加分)(生涯学習課)	令和4年度から 令和5年度まで	494
有機センター指定管理委託料(令和3年度追加分) (農政課)	令和4年度から 令和5年度まで	3, 684
北方公民館(迫農村環境改善センター及び迫青少年 センター)指定管理委託料(令和3年度追加分) (生涯学習課)	令和4年度から 令和5年度まで	790
新田公民館指定管理委託料(令和3年度追加分) (生涯学習課)	令和4年度から 令和5年度まで	783
森公民館指定管理委託料(令和3年度追加分)(生 涯学習課)	令和4年度から 令和5年度まで	789
米川公民館及び東和国際交流センター指定管理委託 料(令和3年度追加分) (生涯学習課)	令和4年度から 令和5年度まで	516
米谷公民館、不老仙館及び東和楼台コミュニティセ ンター指定管理委託料(生涯学習課)	令和4年度から 令和5年度まで	392
浅水ふれあいセンター指定管理委託料(令和3年度 追加分)(生涯学習課)	令和4年度から 令和5年度まで	581
南方公民館、南方農村環境改善センター、南方歴史 民俗資料館、東郷公民館(南方老人福祉セン ター)、南方定住促進センター、南方東郷運動広場 及び西郷公民館(南方就業改善センター)指定管理 委託料(令和3年度追加分)(生涯学習課)	令和4年度から 令和5年度まで	2, 402
迫梅ノ木公園、迫佐沼公園及び迫大東公園指定管理 委託料(令和3年度追加分)(生涯学習課)	令和4年度から 令和5年度まで	138
米山体育館指定管理委託料(生涯学習課)	令和4年度から 令和5年度まで	25, 252

事 項	期間	限度額
迫B&G海洋センター、中田B&G海洋センター及び米山B&G海洋センター指定管理委託料(令和3年度追加分)(生涯学習課)	令和4年度から 令和5年度まで	千円 432
自家用電気工作物電気保安業務委託料(米山総合支所)	令和4年度から 令和6年度まで	640
機械警備業務委託料(豊里児童クラブ)	令和4年度から 令和6年度まで	396
機械警備業務委託料 (とよま有機センター)	令和4年度から 令和6年度まで	214
自動ドア保守点検業務委託料(中田農村環境改善センター)	令和4年度から 令和6年度まで	330
日常清掃業務委託料(中田農村環境改善センター)	令和4年度から 令和6年度まで	6, 761
浄化槽維持管理業務委託料 (みやぎ農業研修生滞在 施設)	令和4年度から 令和6年度まで	324
消防設備保守点検業務委託料(中田農村環境改善センター)	令和4年度から 令和6年度まで	132
消防設備保守点検業務委託料(鴇波コミュニティセンター外3施設)	令和4年度から 令和6年度まで	264
中田農産物直売所及び中田農産物加工所指定管理委 託料(地域ビジネス支援課)	令和4年度から 令和6年度まで	1,734
浄化槽維持管理業務委託料(兵粮山公園外10施設)	令和4年度から 令和6年度まで	7, 003
消防設備保守点検業務委託料(及甚と源氏ボタル交 流館外3施設)	令和4年度から 令和6年度まで	329
道の駅林林館駐車場トイレ浄化槽維持管理業務委託 料(地域ビジネス支援課)	令和4年度から 令和6年度まで	1,264
自家用電気工作物電気保安業務委託料(米山児童館)	令和4年度から 令和7年度まで	239
印刷機借上料 (観光シティプロモーション課)	令和4年度から 令和8年度まで	10, 820
自家用電気工作物電気保安業務委託料(みやぎ農業 研修生滞在施設)	令和4年度から 令和8年度まで	299
自家用電気工作物電気保安業務委託料(鴇波コミュ ニティセンター)	令和4年度から 令和8年度まで	299
自家用電気工作物電気保安業務委託料(南方花菖蒲 の郷公園外1施設)	令和4年度から 令和8年度まで	901
道の駅米山電機設備保守点検業務委託料(地域ビジネス支援課)	令和4年度から 令和8年度まで	948
吉田運動場及び中津山運動場指定管理委託料(生涯 学習課)	令和4年度から 令和8年度まで	64, 291

# 第5表 地方債補正

#### 1. 変 更

47 Hz 11	神	ħ	E i	前	補	Ē	. 後	È
起債の目的	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
行政庁舎等修繕事業	千円 11,400				千円 7,600			
未来のまちづくり支 援事業	20, 400				15, 700			
老人福祉事業	5, 800				6, 700			
健康診査事業	80, 100				80, 200			
上水道事業	127, 800				120, 100			
農業農村整備事業	15, 300				20, 900			
舗装修繕事業	133, 100		5.0%以内	政府資金につ いては、その 融資条件によ	168, 300			
道路整備事業	546, 300		(ただし、 利率見直し 方式で借り	り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの	509, 000			
橋りょう整備事業	30, 400	証書借入 又は証券 発行	入れる資金 について、 利率の見直 しを行った	による。ただ し、市財政の 都合により据	29, 700	補正前に 同じ	補正前に同じ	補正前に 同じ
都市公園施設整備事業	50, 200		後において は、当該見 直し後の利	置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは	41,500			
公営住宅整備事業	183, 800		率)	低利に借換え することがで きる。	141, 900			
消防施設整備事業	225, 400				225, 100			
義務教育施設整備事 業	166, 200				164, 700			
教育施設整備事業	22, 800				19, 000			
社会教育施設災害復 旧事業	53, 900				50, 600			
その他公共施設等災害 復旧事業	164, 300				137, 000			
臨時財政対策債	1, 458, 000				834, 000			

# 国民健康保険特別会計補正予算

(第4号)

## 令和3年度登米市国民健康保険特別会計 補正予算(第4号)

令和3年度登米市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ145,720千円を追加し、歳 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,223,604千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和4年2月3日提出

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	十
		千円	千円	千円
3 県支出金		6, 576, 055	141, 154	6, 717, 209
	1 県補助金	6, 576, 054	141, 154	6, 717, 208
4 財産収入		924	△65	859
	1 財産運用収入	924	△65	859
5 繰入金		839, 294	4, 631	843, 925
	1 他会計繰入金	613, 736	△43, 189	570, 547
	2 基金繰入金	225, 558	47, 820	273, 378
歳 入	슴 計	9, 077, 884	145, 720	9, 223, 604

歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	<b>*</b>
		千円	千円	千円
1 総務費		165, 689	△1, 274	164, 415
	2 徴税費	31, 021	△1, 274	29, 747
2 保険給付費		6, 488, 869	141, 154	6, 630, 023
	1 療養諸費	5, 540, 017	183, 781	5, 723, 798
	2 高額療養費	924, 274	△42, 627	881, 647
6 基金積立金		925	△65	860
	1 基金積立金	925	△65	860
7 諸支出金		37, 203	5, 905	43, 108
	1 償還金及び還付加算金	24, 483	5, 905	30, 388
歳出	合 計	9, 077, 884	145, 720	9, 223, 604

# 第2表 債務負担行為補正

#### 1. 追加

事項	期間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務 の委託等に関する契約		千円 令和4年度当初予算に計上する当該契約に 係る予算の範囲内

# 後期高齢者医療特別会計補正予算

(第3号)

## 令和3年度登米市後期高齢者医療特別会計 補正予算(第3号)

令和3年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、次に定めると ころによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12,700千円を減額し、歳 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ846,740千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和4年2月3日提出

# 第1表 歲入歲出予算補正 歲 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3 繰入金		239, 754	△13, 550	226, 204
	1 一般会計繰入金	239, 754	△13, 550	226, 204
5 諸収入		15, 674	850	16, 524
	4 雑入	13, 147	850	13, 997
歳入	合 計	859, 440	△12, 700	846, 740

# 歳出

款	項	補正前の額	補正額	<b>1</b>
		千円	千円	千円
1 総務費		40, 475	△298	40, 177
	1 総務管理費	35, 205	0	35, 205
	2 徴収費	5, 270	△298	4, 972
2 後期高齢者医療広域連合納付金		811, 548	△12, 402	799, 146
	後期高齢者医療広域連 1 合納付金	811, 548	△12, 402	799, 146
歳出	合 計	859, 440	△12, 700	846, 740

# 第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務 の委託等に関する契約		千円 令和4年度当初予算に計上する当該契約に 係る予算の範囲内

# 介護保険特別会計補正予算

(第3号)

# 令和3年度登米市介護保険特別会計補正予算(第3号)

令和3年度登米市介護保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ78,465千円を追加し、歳入 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,632,427千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和4年2月3日提出

第1表 歲入歲出予算補正 歲 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3 国庫支出金		2, 671, 997	12, 215	2, 684, 212
	1 国庫負担金	1, 813, 983	13, 811	1, 827, 794
	2 国庫補助金	858, 014	$\triangle 1,596$	856, 418
4 支払基金交付金		2, 721, 799	25, 754	2, 747, 553
	1 支払基金交付金	2, 721, 799	25, 754	2, 747, 553
5 県支出金		1, 437, 440	14, 555	1, 451, 995
	1 県負担金	1, 374, 196	15, 958	1, 390, 154
	2 県補助金	63, 244	△1, 403	61, 841
6 財産収入		899	△217	682
	1 財産運用収入	899	△217	682
7 繰入金		1, 760, 792	26, 158	1, 786, 950
	1 一般会計繰入金	1, 548, 823	6, 758	1, 555, 581
	2 基金繰入金	211, 969	19, 400	231, 369
歳 入	合 計	10, 553, 962	78, 465	10, 632, 427

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		169, 568	△3, 289	166, 279
	1 総務管理費	105, 564	0	105, 564
	2 徴収費	7, 737	△100	7, 637
	4 認定事務費	56, 130	△3, 189	52, 941
2 保険給付費		9, 809, 799	91, 599	9, 901, 398
	1 介護サービス等諸費	9, 081, 740	90, 172	9, 171, 912
	2 介護予防サービス等諸 2 費	89, 624	1, 427	91, 051
3 地域支援事業費		428, 230	△9, 628	418, 602
	介護予防・生活支援サ 1 ービス事業費	234, 477	4, 462	238, 939
	2 一般介護予防事業費	35, 573	△674	34, 899
	3 包括的支援事業・任意 3 事業費	157, 270	△13, 416	143, 854
4 基金積立金		900	△217	683
	1 基金積立金	900	△217	683
歳出	合 計	10, 553, 962	78, 465	10, 632, 427

# 第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務 の委託等に関する契約		千円 令和4年度当初予算に計上する当該契約に 係る予算の範囲内

# 土地取得特別会計補正予算(第1号)

# 令和3年度登米市土地取得特別会計 補正予算(第1号)

令和3年度登米市土地取得特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11千円を減額し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ29,512千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月3日提出

# 第1表 歳入歳出予算補正 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 財産収入		18	△11	7
	1 財産運用収入	18	△11	7
歳入	合 計	29, 523	Δ11	29, 512

# 歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 諸支出金		29, 513	△11	29, 502
	1 基金費	20	Δ11	9
歳出	合 計	29, 523	Δ11	29, 512